

◎東京SPCマネ、ソーラー事業で税効果  
―ファンド組成など太陽光事業を包括支援

東京エスピーシーマネジメント(東京・港区、野坂照光社長)は、グループの東京SPC税理士法人とともに、電力の固定価格買取制度のスタートを受け、ソーラーファンドの組成を含む、ソーラー発電事業のワンストップサービスを展開する。特に、今年度内に発電施設を取得するなど、一定要件を満たした事業者が「即時償却」と呼ばれる大幅な節税効果を受けられることにも着目し、再生可能エネルギー事業への参入を促す。

同社は、これまでも環境コンサルタントによるスーパーや物流施設の屋根を活かしたソーラーファンドの組成を支援するなど、ソーラー発電事業をトータルサポートしてきた。固定買取制度のスタートを受け、現在は、住宅用、産業用、メガソーラーなど、各レベルの太陽光発電事業を支援している。ソーラー事業に関しては、タックスプランニングや税務の諸手続き補助をはじめ、発電事業用地や建設請負業者の紹介、資金調達のアレンジメントなどのサービスをワンストップで提供する。

グリーン投資減税の一部が改正され、年度内の発電施設取得など、一定要件を満たした場合、青色申告をしている法人・個人が取得価格の全額について償却できる「即時償却」を各種事業会社などに紹介。メガソーラー規模へ事業参入する各種メリットを示している。主に想定しているのは、1〜2メガ規模、土地面積3000〜6000坪、投資額3億円弱〜6億円弱のプロジェクト。節税効果については、投資額全額が償却できるため、実効税率が40%であれば、投資額の約40%分を見込むことができる。